

令和4年度 文京区障害者地域自立支援協議会
第2回相談支援専門部会・地域生活支援専門部会 要点記録

日時 令和4年12月2日（金）午後2時から午後4時8分まで

場所 文京区民センター3A会議室

<会議次第>

1 開会

2 議題

(1) 令和5年度相談支援専門部会・地域生活支援専門部会の統合について

(2) 令和4年度文京区障害者地域自立支援協議会優先協議課題について

3 その他

出席者

志村 健一副会長

相談支援専門部会

樋口 勝 部会長、高田 俊太郎 委員、山形 奈緒子 委員、今井 惇也 委員、田中 弘治 委員、
関根 義雄 委員、阿部 智子 委員、水上 妙子 委員、向井 崇 委員、井口 勝男 委員、
荒井 早紀 委員、佐藤 祐司 委員、松本 美紀 委員

地域生活支援専門部会(相談支援専門部会との兼務を除く)

安達 勇二 部会長、浦田 愛 副部会長、夏堀 龍暢 委員、松尾 裕子 委員、児玉 俊史 委員、
岩井 佳子 委員、佐藤 瑠生 委員、當村 雪恵 委員、早藤 佳代子 委員、東條 清子 委員、
小谷野 恵美 委員、加藤 たか子 委員、工藤 麻衣子 委員

欠席者

安部 優 副部会長、本加 美智代 委員、佐藤 澄子 委員、渋谷 尚希 委員、堅村 仁美 委員

1 開会(事務局より)

相談支援専門部会と地域生活支援専門部会について、合同開催の必要性についての意見を踏まえ、本日の開催の運びとなった。

議題1 令和5年度相談支援専門部会・地域生活支援専門部会の統合について

資料第1号に基づき、事務局から説明。

相談支援専門部会と地域生活支援専門部会は、課題内容や委員構成に類似する点が多く、協議会運営の効率化や委員の負担軽減の観点から、二つの部会を統合すべきという意見があった。これらの意見を踏まえ、関係者で協議し、親会(10月開催)で報告。その内容を共有する。

- ・部会名称…相談・地域生活支援専門部会
- ・検討事項…相談支援に関する課題や問題点を分析し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築等について調査・研究・検討を行うこと。
- ・議題案…居住支援と切れ目ない支援について
- ・委員構成…両部会の委員のうち20名程度とし、新たな就任承諾(令和5~6年度)の手続をとる。
- ・事務局…当面、障害者基幹相談支援センターと障害福祉課による合同運営。
- ・スケジュール…第2回親会(10月開催)ですでに承認され、12月に要綱改正を実施。令和5年1月以降に関係者で運営等について協議し詳細を詰めていく。

安達部会長からの補足：

両部会とも協議内容の本質は変わらない。相談支援部会の報告から課題は明確であり、具体的に行動していくかという点に尽きると思っている。

合同部会で、必要な課題の整理を行うとともに、自立支援協議会のみならず地推協に課題として上げていかななくてはならない、と考えている。

樋口部会長より部会の統合について、委員へ確認。賛成多数で了承を得る。

議題2 令和4年度文京区障害者地域自立支援協議会優先協議課題について

資料第2号に基づき、事務局から説明。

令和4年度から協議会の運営方法を大きく変更しており、親会では、部会報告を確認するのではなく、提示された課題や解決策について議論し、専門部会へ意見を付与するように進めていく。本年度親会で優先協議する課題は、運営会議において決定。(運営会議…会長、副会長、部会長、事務局により協議会の在り方や課題整理等検討する場として、令和4年度から開始)

第1回の各専門部会で協議された地域課題を運営会議において検討し、本年度の優先協議課題を決定。第2回障害当事者部会では、当事者委員からの意見聴取を実施。それらの意見を踏まえ、第2回親会では、優先協議課題に関する意見交換や解決するための方策について協議を

行った。なお、運営会議での協議結果、令和4年度の優先協議課題は、以下に決定している。

(1)切れ目ない支援、(2)居住支援

(1)切れ目ない支援については、主に2点の切れ目がある。

①年代ごとの切れ目…子どもから大人になる過程や障害福祉から介護保険のサービスに移行する際に、切れ目が生じ得る。情報の引継ぎのツールもあるが、保護者等の負担が大きいことから、十分に活用されていないとの意見も協議会の中では出ている。

②の分野ごとの切れ目…障害者の支援を行う様々な分野の支援者間で情報の共有や連携が十分にできていないことにより、適切な支援につながりにくくなっていることを指す。

(2)居住支援について、主な課題として3点を挙げる。

①家賃の高さ…文京区は比較的家賃が高く、入所施設やグループホームから一人暮らし等に移行する際に、住まいが見つかりにくい。

②入居の制限・条件…不動産業者等が障害者の入居に際し、一定の制限や条件をつけている場合があり、入居に至らない。(条件の例：24時間対応の緊急連絡先、トラブル時等の相談先の確保、定期的な安否確認など)

③親の高齢化…親の高齢とともに、病気にかかったり亡くなったりした場合、子の障害者が一人で暮らしていくことが難しい。地域や支援者とのつながりがなく、困難化するケース。

当事者部会での意見・経験や10月の親会での意見を共有した。(別紙資料参照)

議題に対する主な意見等

(1)切れ目のない支援について

- ・相談支援専門員として関わる中では、65歳になって介護保険に移行した方がおり、すぐ新しいケアマネが見つかるなど、うまくいったケースもあるが、ご本人への説明が、精神の方を対象にしていることもあり、ご不安にならないようにサービス内容が変わることなど丁寧につなぐことが大事と思っている。

40代の方で急に介護保険を利用することとなった方の場合、ご本人も相談支援専門員も戸惑った経験はある。

- ・65歳を迎えると介護保険に切り替わり、介護保険には医療支援がないために、生活に支障が

出てきている。切れ目のない支援と言いつつ、年代で区切ることはおかしいと考えている。

- 障害福祉のサービスから介護保険の移行について、1. 高齢者と障害者の両分野の支援者がお互いの制度について学び合うこと。2. 介護保険サービスに移行する際の利用者及び家族に対するリーフレットを作成。3. 支援体制、連携をつくっていくために、顔が見える関係づくりということで、これは障害福祉サービスから介護保険サービスの移行として、2つのサービスが対比されて全て説明されている。(仙台市太白区作成のリーフレットを回覧)

これを見ると、障害福祉と介護保険のサービスについて、一目で分かる。サービスの利用手続や介護保険移行におけるフローチャート、各サービスの用語説明ということで、障害福祉サービスと介護保険サービスの文言での対比と、介護保険に移行した場合の有無についても明確に記載されている。利用者の方に対しても、65歳を迎えると障害福祉サービスの利用はどうかということが、分かりやすくパンフレットに記載されている。一例として、こういう形で進めていったらどうかという提案をさせていただいた。

- 障害福祉サービスから介護保険への切り替えに戸惑うことがあり、サービスが縮小してしまう面があるので説明の難しさがある。ケアマネジャーからも、障害と介護保険のところでどうサービスを調整するのかについての勉強会をやってほしいという意見が、これまでも出ていたが、障害の担当者の方にご相談すると、個別性が高く一概に言いづらいということで、勉強会が実現しにくかった経緯がある。ケース・バイ・ケースとは思いつつ、大まかな部分がはっきりと分かるものが必要ということと引継時に制度が変わるタイミングで、両方が一緒にご本人とお話をする機会も大事と思っている。
- 介護保険自体は自立の保険であり、現行の介護制度が3年に1回審議されて変わっていくこともある。障害者福祉の制度というのは、できない部分での支援と捉えており、介護保険の自立に向けての支援とは異なる部分があり、すり合わせ上の課題がある。一旦介護度が決まれば、ずっと同じで行くというふうに、本人もケアマネも捉えてはいけないと思う。それが状態に合わせてサービスを組み替えていくことも必要で、事前に今後どうなっていくかを踏まえて支援していくことが大事で、障害者の方が65歳になる前の3年ぐらい前から、今後どう生活していけるかとか、介護保険にスムーズに移行できるかとか、65歳を迎える寸前ではなく、数年前から考えて支援していくことも重要になる。一緒のサービスにするのは難しく、

審査会の中で、障害の方が介護保険が認定されると障害のサービスが使えなくなる、ぎりぎりの場合は、支援がついても、非該当のほうが良いのでは、という話さえ出てくる。でも、それは今だけで、ずっと続くとも言えない状況なので、一本化になっていくのであれば、どうスムーズにしていくかということをつまえて、検討していければいいと思っている。

- ・新規の利用者で、書式がそれぞれ事業所によって違うかと思うが、面接をすると必ず毎回同じようなことを聞かれているとか、こないだも聞かれた等、過去に遡って書くことがあって、うんざりだというのはよく聞くところ。

当然、学校や他の事業所を使われた方からは、書式としてはいただいている、情報も共有はさせていただいているが、もう書くのが嫌だから言わないとおっしゃる方もおり、情報共有ができるツールが統一とまでは行かなくても何かしら工夫ができると、お互いの負担軽減と事業所間の引継ぎというか、連携がしやすくなる方法になるというのを感じた。

- ・支援者同士が共有して活用できるアセスメントツールといったときに、文京区にはふみの輪があるが、最も情報が網羅されていると思う。出生時の情報から、その後の例えば支援の内容、医療情報、あるいは親御さんの思いから、あらゆる情報が入るとともに、ふみの輪の良いところとして、アセスメントなどの情報を付け足せていけること。

これが親御さん管理になっているのが難しいというか、専門家から見てもボリュームがあって、抜けがないくらいの項目があるので、逆に親御さんからすると書き難いところがある。切れ目は人がつなぐしかなく、そこが大事と感じている。

- ・ふみの輪は良いツールだが、ご家族中心でつくってくれというと、ご家族の温度差によっても変わってくる課題もあるので、支援者が主体的にできるようなツールがあると良い。
- ・必要な人に必要な支援が届いていない現状もあるというのは感じており、必要なときにどこが支援するのというところ。今までは自分が感じる場所としては、困ったら自分で相談する部分と、あとは地域福祉に頼ってきた部分が多いと感じているが、その状態が崩れかけてきている時代と思うので、アウトリーチも考える必要がある。

アウトリーチをすることを考えると、情報を一元化しないと、誰がどういう支援をしているのか、必要とされるかが分からないので、情報を集約することに対しての本人の理解や同

意ということも必要。

それぞれ限られた情報で相談を受けたり支援を行うことには、限界があるので、本人から相談の履歴だったり支援の記録をデータベースにしておく形はいかがかと思っている。

もちろん個人情報との兼ね合いから記録を残すことへのハードルがあり、昨今はマイナンバー等で情報を一元管理する流れになってきているということと、本人またはそれに代わる方の同意を得るという形で、記録を残したり、ほかの機関がその記録を見るということに対してバランスを取る形が検討されてよいかなど考える。

具体的には、関係機関で相談した内容や支援の履歴を残すことについて、本人の同意を得ると。長いスパンで考えたときに、また違うところに相談したときに、その記録を相談した機関が見ることに対して、改めて見ていいですかという同意を、新しく相談したところが本人やご家族、それに準ずる人に確認を取るということを、最初の人に共有していれば、ある程度ご本人の理解も得られやすいと感じる。

- ・制度や年代の切れ目もそうだが、世帯で見ることで様々な切れ目というか難しさも普段感じている。例えば、障害の親を持つ子どもの支援では、かなり子ども部門との連携で非常に切れ目を感じる事が多くて、例えば短期入所という枠を使いたいとなっても、お子さんは一緒に行けないみたいなことが起きており、世帯で見たときの切れ目もあるだろうと思う。

切れ目になりやすいポイントの整理が必要と思うが、やはり若者支援という制度として整っていないところも、非常に切れ目に陥りやすい。高校、大学、就職後あたりの支援窓口について、福祉的な意味での担当課がない現状があるので、切れ目になりやすいポイントが幾つかあり、障害部門からも窓口をつくって、連携先がないと、障害の分野でも関わりづらい、後からいろんな二次障害みたいな形で出てきてしまうことがある。

- ・教育と福祉のはざまのところはまさにそうなのかなと思うが、教育相談という形、例えば不登校相談のケースの中に、実は背景に障害があったりする場合があるが、障害福祉という意味で受け入れられなくて、教育としての相談で止まっているようなケースもあるので、その段階で早く気づけばいろんな対処ができるんですけども、なかなかそのまま気づかれずに、ひきこもりみたいな状況になって初めて発見されて、ここにも二次障害的なものが発症されているケースが結構ある。茗荷谷クラブが、ひきこもりというところで初めて障害認定を受けるみたいなことがあるので、予防の観点からも若者支援との連携は重要なのかなと思う。

- ・拠点同士が集まる会議でも、実際に18歳で高校を卒業されて、そのまま就職したりとか、何か障害があって、支援とつながる方はいいんだけど、そのまま卒業されて、お仕事をするのかしないのか、アルバイトしたんだけど、続かなくて、という方たちが30～40代になって、何かご家族と一緒に生活してただけだけど、だんだんご家族の年齢が重なって、バランスが悪くなって、引きこもりがちになる等のケースや相談が増えているんじゃないかというの、先ほどのお話とリンクするところ。

また今後の課題として、少し解決できるような方法や拠点の実際の間わりの中で深めていきたい内容と思った。

- ・実際、特別支援学校を卒業されて、作業所に通所されてる方は何名かいらっしゃるが、セルフプランの方や学校の先生からの情報、保護者の方からの情報で止まってしまっており、幼少期からいろんな事業所通ってたとかという情報全てがたどり着いてないという現状がある。幼少期というか、手帳が交付されてから相談支援専門員を設定してもらって、その人が中心となって、年代を追って引き継いでいけば、いい意味で情報共有ができるのかなと思う。
- ・この部会に参加するまで、実はふみの輪を知らなかったもので、区ホームページで現物を確認したところ、主な目的は3つあるとされている。

1番目、ライフステージの移行に伴い、所属機関や療育機関が変わっても、それまでの成長の過程や支援についての情報が引き継がれ、支援の継続性が保たれる。

2番目、複数の専門機関が関わっている場合に、支援情報が共有されることで支援の一貫性が保たれる。

3番目、これまでの発達の経過やほかの機関の支援内容を、本人や保護者の方が繰り返し説明する負担を軽減する。

福祉サービスを利用するときに、私どもの法人でも、新規の方の場合には、まず、アセスメントを行い、家族構成を聞き、契約もするとなると、複数サービスがあれば全部で行われているというのが現状。

例えば、これを利用するときに、個人情報の取扱いということで同意書を保護者の方が書いていただくと。やり方だとか、これは基本的に保護者の方が記入するということもあるかと思うが、基本的にこれをプラットフォームにしながら、ご本人同意を得たうえで、個人情報の保護に配慮しながら埋めていけると、ご本人や支援者にとっての負担軽減につながる。

- 社会福祉協議会でkintoneを活用した情報の連携システムを本富士地区でやろうとしている。これは、法人を超えた情報共有の仕組みが可能で、アプリをつくるようなイメージで権限設定等を自分たちでアレンジ可能で、数年かけて調査・研究をしてきている。本人同意を得れば、できるなというところまでルールを決めて、各それぞれの事業所のパソコンから基本情報を入れて、そこを共有できるという仕組みが可能なので、ルールさえつくればそれを活用できるなと思っている。
- お子さんの支援に携わって感じるのは、変化が大きいということ。ふみの輪も親御さんに記入をお願いしているが、利用開始のときには書いてくださるが、なかなか更新ができないというのがよくあるパターン。そのまま18歳になるみたいなことがあり、更新もいかに細かくできるかと考えると人の介入の必要を感じる。
他の方の意見でもあったが、人と人をつなげていくプラットフォームとなるツールもできそうなので、それを使う人がポイントという感じがする。その点を大事にしたい。
- ツールを使うと事務的、効率的ということを追いかけてしまうところもある。
ツールが、単なる情報の集約や共有のためではなく、ツールが本人のエンパワーメントにつながっていくものだという意識を共有できていないと、どうしても支援する側、される側というふうに分かれることによる切れ目が生まれてしまう気がしている。励まし合っていくとか、柔らかめなメッセージが共有できたほうがより良いものになっていくと思う。

(2)分野の切れ目について

- 他分野との関わりはそんなに深く持っていないので、相談支援員と療育の支援員、ケアマネ等の分野の異なる人たちが集まり、勉強会や事例検討会を行うことで理解が深まると思った。
- 例えば、訪問していて、問題が生じたときに、保健師さんに連絡したことがあり、今までの経過、保健師さんの持っている情報を細かく教えてくれたときがあり、自分の知らない事前のそういうことがあったんだなというところから、自分たちも理解できたということがあったので、情報共有のツールは有効。

- 先ほども話題に出ている学校教育と福祉等の分野を越えた連携が必要だと思っている。介護のケアマネの方と話す機会があり、ケアプランを立てる会議は、行わなければならないと法律で定められている。障害分野にそれがないことについて聞かれたことがあり、はつとした。我々も支援計画をつくっているが、学校の先生と共有はできていない。制度とか仕組みからも考えないと、個人や事業所の努力だけでは限界がある。

これらの支援制度も教育と福祉に関して、例えばアメリカでは、個別支援計画(IEP… Individualized Education Program)のミーティングを、法律上必ず行わなければならないとしている。文京区版IEPミーティングの在り方を考えられると良いと思っている。

- 切れ目のない支援を考えるのであれば、幼いときから人間関係だけじゃなくて、福祉用具の設計なども考慮いただけると良い。

- 地域福祉コーディネーターとしては、地域の方からご相談いただくというケースがすごく多くて、なかなか解決に向かわないというところで、どうしたらいいんだろうというご相談がある。いわゆる近隣の困り事がご本人にとっては口に出せないSOSだったりすることがあって、実際に関わってみると、背景に障害や8050の方もいらっしゃるりで、そこから支援に結びつける難しさを感じている。

地域の方と一緒にやりくりしていて感じるのが、情報共有というところで、ご本人が持っているソーシャルサポートネットワークという意味では、近隣の方とこれまでどういう関わりを持っていたのかというのすごく大事な情報と思っている。

私たちは支援者視点でその方を見ていくが、地域の方は、地域に住んでいる一人の人として見守ってくださっているの、ご本人への今後の支援に反映できるように、細やかな情報が共有できる仕組みがあると良いと思っている。

- 民生委員の場合は範囲が広いので、相談がきたときにこういう支援の方に相談に行くという感じで今まで通ってたので、この部会を通じて細かいことがよく分かった。

高齢者になってからの困りごとは、生活面や家族がいなくなってという相談はあるが、自分が障害持っているというご相談は今までなく、活用するときにはこういうものを参考にさせていただけると良い。

- ・民生委員の立場で、ふみの輪も初めて聞いたので、周知できていない部分がたくさんあることが分かった。アパートに独居で障害を持って暮らしておられる方もいらして、私も社協の方から見てくださって言われて、以前に伺ったことがあるが、一人でどうしていいか分からない。病院に行きたいと言われて、付き添って、夜行ったこともあった。
- ・民生委員の方からのお話を伺って、支援者だけでなく、地域とのネットワークをつくっていかなければならないと思った。
- ・例えば精神障害を持っている、自立支援医療の制度を使って10年以上関わっていらっしゃる方などで、障害年金などを受給する資格があるけれど、制度を知らずにずっといただいていないとかがあるときはあって、それでそのまま診断書が発行されて、5年ほど遡って受給されるというケースもある。例えば診断書をもらって申請するときに情報はもらうのかなと思うが、長くしぶとく、そういったことを外れるというか、当たらないことも多くても継続していく必要があるのかなというふうなことを考えながらお話を伺っていた。

居住支援についての主な意見等

- ・居住先の確保と地域移行支援は連動している。

文京区は家賃が高く、かつ仲介してくれる不動産業者は限られている。丁寧にご説明をしても精神障害というだけで、9割以上断られるという経験があり、非常に狭き門の中で皆さんの居住サポートをしている。

仲介をしていただいても、生活保護の受給有無で、大家さんや保証会社の審査が通るかという、様々なステップをクリアしていかないと、居住先が確保できず、利用者の方の精神的な負担も大きく、補助を超えた家賃になると、自己負担が大きくなってくる。

また、単身サポート事業で定着支援をしているが、その先のサービスにつなげていくことも非常に大事だなど思っている。サービスをつないでいく連携の部分と、不動産業者が懸念するサービスが切れたときの緊急時の対応先になるのかということでは言われている。

不動産業者としては地域で皆さんに安心して暮らしていただくという、一般の地域の方と障害ある方を受け入れる気持ちがあっても、不動産の取扱上の懸念についてのお話をいただくと、我々が利用者の方をよく知っていて、支援者がついていることの話をして、なかなかそこが相互理解に至らないと、支援が成立しないと思っており、地域の方からのご意見や、

それを支援者が受容して理解した上でサービスにつなげていくことが必要だと感じる。

- ・比較的幾つか経験しているのが、例えば、普通のマンションに居住されている認知症の方が自分の部屋に帰ろうとするときに、別のお部屋に帰ってしまう。たまたま身体障害の方で、ヘルパーさんなどが何人か入る方で、鍵を開けっ放しにするおうちで入れてしまっで、それで、居住者の方が非常に怖い思いをするといったことで、例えば関係者が相談を受けてどうするべきかというふうなことを相談するが、なかなか決め手がなくて、同じ問題が繰り返されてしまう。

また、疾患の症状で嫌がらせを受けてると感じてしまう当事者の方が、加害行為はないものの、「やめてください」みたいな貼り紙をしたりするなど、管理人の方などを含めてどうしようかということで、止まってしまうことが経験としてあったので、共有しておきたい。

- ・精神障害で生活保護を受けている高齢のケースがあり、やはり住宅の確保は難しい。精神障害があつて高齢になってくると、ご本人が地域で生活したいという希望があつても、もう施設入所がいいんじゃないという意見が出てくる。生活保護や高齢の中でもご本人が生活できる環境の確保のために、もう少しサポートがあれば良いというのは感じている。

- ・高齢分野だと、最近見守りの体制は大きく三つあると言われており、1. 個人の関係性での見守り、2. 地域のコミュニティーの場などの当事者の方が地域と触れ合う機会をつくって、そこで面で見守るという体制、3. 専門職による見守り、それらがうまく回ることで、その方の地域生活を支えていくことが重要であると高齢分野では言われている。

障害分野になると、見守り体制は、専門職任せになってるところもある一方で、それが住民任せになっている部分がある。

家賃の金額が高さに関しては、文京区全体の課題ではあると思うので、データ分析をして、どういった政策に反映できるかという視点も考えていく必要がある。

- ・自立支援協議会の中で、様々な優先課題を整理した上で、話し切つて方針を出していくのは難しい。居住については、居住支援協議会というもう一つの会議体がすでにあるので、自立支援協議会と連携して居住支援を担当するプロジェクトチームをつくって、協議会で検討を進めることができれば。その内容を地域福祉推進協議会に上げていくことが重要だと思つて

いる。障害者や高齢だけではなく、シングル家庭など話題に出てないことも問題になると思っており、検討した内容が形になって、何か一つ施策に結びつくといいと思っている。

また、生活保護で認められている住宅扶助が5万3,700円だと、区内で借りられる物件はほとんどない。ただ、家賃が高い自治体では、住宅扶助の特別基準が実際存在している。他自治体での取り組み事例も参考にしつつ、文京区的生活保護を受けている方、障害がある方が物件を借りやすくなる、生活費を削らないで暮らすために取り組めないかなと思っている。

- ・居住支援は障害者に限らず、分野を超えた人たちが作り上げていくものである。いろんな観点から当事者の声を聞くということも必要。今や、日本においても障害者差別解消法ができている。日本だと障害者手帳を取得している人たちだけが障害者と言われているが、ほかの国では障害者手帳はない。日本もそういう国を目指してほしいし、いろんなことを協議していくネットワークにしていきたいと願っている。

部会長総括

今日、課題解決に向けていろいろ意見が出た。それを少しでも形にして、障害者の方が住みやすい地域にしていきたい。

志村副会長総括

切れ目のない支援ということでお話をいただいたが、この分断が何で起こってくるかというと、その方々が持っている、両方の立場の方が持っている情報の量とか質とか、どんな情報を持っているかによって引き起こされているということはよく言われていることであり、今日の一例を取って見たとしても、障害者福祉のサービスの情報を持つ方と介護保険のサービスの情報を持つ方の、その違いは分断になるだろうし、そういった話になって、それをどう乗り越えるかということが今日の大きなポイントになると思って伺っていた。

持っている情報の量や質の差異から発生する分断を乗り越えるために、情報の共有は大きな鍵になってくるので、パンフレットを作ろうとか、デジタル化させていこうとかというのは、継続的に、生産性のある議論が活発にできるかと思う。就労支援専門部会では、ハンドブックを作ったノウハウもあるので、それらを参考にできると良い。

また、思いのある方々が、継続して集まって動いていかなければいけないと考えている。日本は地域移行と特別支援教育に関して、権利条約の勧告を受けている。特別支援教育は日本が

誇るべき個別性の高い教育、展開している一方で、小学校の段階から分断されてしまっている。ずっと分断されて教育を受けている結果、法律ができて合理的な配慮をしようとかという話になっても、全く分からない状況で育っていれば、どうしていいか分からないし、地域移行しようと思っても、分からない人たちを排除してしまう流れになってしまう。

この先、2、30年かけて、教育の段階から子どもたちも含めて一緒に障害者福祉の世界の中に足を踏み入れていただいて、一緒に歩いていくことが大事だと思う。

議題3 その他

大塚地区の地域生活支援拠点の開設について

文京区では、地域生活支援拠点を生活圏域の4地区に一つずつ整備していくことということで整備を進めていたが、大塚地区の地域生活支援拠点が開設し、4地区の拠点が揃った。大塚地区地域生活支援拠点の運営法人は区からの委託という形で、復生会あせび会・文京槐の会共同事業体によって運営をしている。

次回の会議予定等

次回は2月頃の開催を予定。開催方式(合同開催の可否等)を関係者で協議の上、決定次第、連絡する。